

平成27年11月10日（火）シェラトン都ホテル大阪にて

税理士 安田信彦先生によります

「マイナンバーの実務的な対応」について 3時間の認定セミナーを開催いたしました。
多数のご参加を賜り、誠にありがとうございました。

次回の研修につきましても計画を進めております。

会員の先生方には、詳細が決定次第、別途ご案内させていただきます。